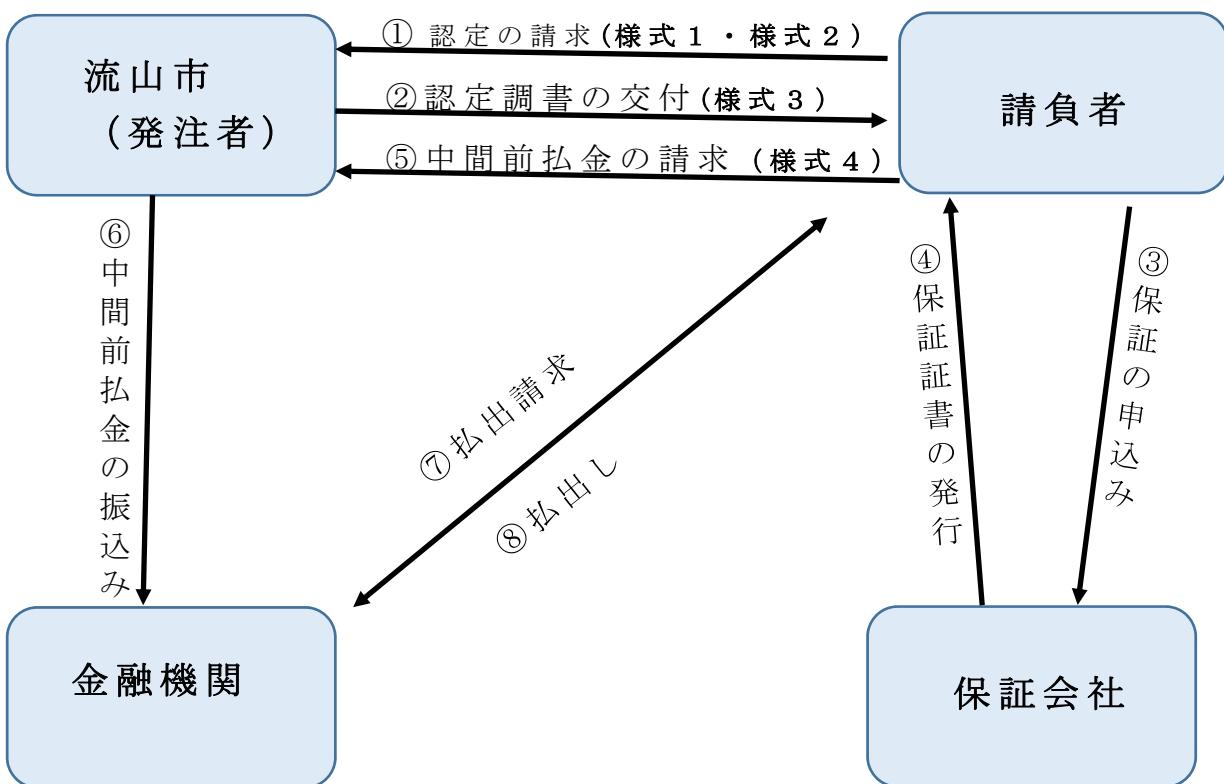


中間前払金の流れ



- ① 受注者は発注者に認定の請求をします。
- ② 発注者は要件を満たしていることを確認し、受注者へ認定調書を交付します。
- ③ 受注者は保証会社に中間前払金保証の申込みをします。
- ④ 保証会社は保証引受審査を行い、保証料を受領後、保証契約を締結し、保証会社は中間前払金保証証書を発行します。
- ⑤ 受注者は発注者に中間前払金保証証書を提出して中間前払金を請求します。
- ⑥ 発注者は受注者の請求に基づいて中間前払金を振込みます。